様式１

令和７年度ＨＩＶ医療講習会

**受　託　申　請　書**

令和　　年　　月　　日

公益財団法人エイズ予防財団

　　理事長　　白　阪　琢　磨　　様

貴財団のＨＩＶ医療講習会の受託について、以下のとおり申請します。

＜添付書類＞

　　・ＨＩＶ医療講習会開催要綱（別紙１）

　　・見積書（別紙２）

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 |  |
| 代表者職・氏名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 所在地 | （〒　　　－　　　　）電話：FAX： |
| 事務担当者氏名 | E-mail： |

（別紙１）

ＨＩＶ医療講習会開催要綱（案）

１　目　的

　　地域において人工透析療法を行う医療機関の医師、臨床工学技士、看護師等に対し、ＨＩＶ医療に関する知識や医療技術、感染予防等の講習会を開催することにより、ＨＩＶ医療の病診連携の円滑な遂行を図り、地域のＨＩＶ感染者・エイズ患者の医療の環境を整備することを目的とする。

２　事業の実施主体

　　○○（都道府県）透析医会が、公益財団法人エイズ予防財団の委託を受けて事業を実施する。

３　開催日時

　　令和○○年○○月○○日○○時から○○時に開催する。

４　開催場所

　　○○○（○○県○○市○○１－１－１）において開催する。

５　対　象

　　地域の人工透析療法を行う医療機関の医師、臨床工学技士、看護師等、患者等の診療に携わる者を対象とする。

６　内　容

＜ＨＩＶ医療講習会を単独で開催する場合＞

講習会の内容は、別添（※）のとおりとする。

※事業計画書等を作成の上、添付すること。

＜既存の研修等に追加して開催する場合＞

講習会の内容は、指定のテキスト等を中心とした、ＨＩＶ医療に関する内容とする。

※事業計画書やプログラム案等、募集要項の５に定める講習内容等を含むことがわかる書類を添付すること。

７　その他

（１）事業の実施に当たり、個人情報やプライバシーの保護に十分留意する。

（２）この要綱に定めるもののほか、事業実施に必要な事項は別に定める。

（注）この要綱中、下線部分及び○○と表記の部分は、事業実施の団体ごとに定まるものである。

（別紙２）

見　積　書

（団体名：　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 金　　　額 | 積　算　内　訳 |
|  | （円） |  |
| 合　　　計 |  |  |

見　積　書（記入例）

（団体名：　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経 費 区 分 | 金　　額 | 積　算　内　訳 |
|  | (円) |  |
| １　諸　謝　金 |  | 講師謝礼○○円（実施団体規定による） |
| ２　旅　　　費 |  | 講師旅費○○円 |
| ３　消耗品費 |  | 事務用消耗品ファイル　　10冊×＠1,000＝ 10,000円ボールペン　10セット×＠1,000＝ 10,000円ノート　　　10冊×＠100＝ 1,000円 |
| ４　印刷製本費 |  | 資料印刷100部×＠1,000＝ 100,000円 |
| ５　通信運搬費 |  | 郵送料　切手代100枚×＠110＝ 11,000円 |
| ６　賃　借　料 |  | 機器借料0.5日×＠50,000＝ 25,000円会場借料0.5日×＠100,000＝ 50,000円 |
| ７　雑　　　費 |  | 収入印紙代 2枚×＠200円＝400円 |
| ８　一般管理費 |  | ○○％ |
| 合　　　計 |  |  |

様式２

契　　約　　書　（案）

　公益財団法人エイズ予防財団（以下「甲」という。）と○○○○○○○（以下「乙」という。）は、令和７年度ＨＩＶ医療講習会（以下「本講習会」という。）を実施するため、次の条項により契約を締結する。

第１条　本講習会の内容は、別添「ＨＩＶ医療講習会開催要綱」のとおりであり、乙が甲の委託によりこれを行うものとする。

第２条　甲は、金240,000円の範囲内で、この事業の実施に要した経費（諸謝金、旅費、庁費（消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金及び雑役務費）、一般管理費、消費税及び地方消費税）を乙に支払うものとする。

第３条　乙は、甲から求められたときは、本講習会の実施状況を速やかに報告しなければならない。

第４条　第２条に定める経費（以下「委託費」という。）により取得した物品は、乙に帰属するものとする。

第５条　甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、この契約を解除し、委託費の全部又は一部を支払わないことができるものとする。

　(1)　この契約に違反したとき。

　(2)　本講習会を遂行することが困難であると甲が認めたとき。

２　甲は、前項の規定によりこの契約の解除を行ったときは、第２条の規定により支払った額の全部又は一部を返還させることができるものとする。

第６条　乙は、本講習会の終了の日（前条第１項の規定による契約の解除があったときは当該解除の日）から30日後までに事業実績報告書（別紙様式１）を甲に提出するものとする。この場合、本講習会の開催が令和８年2月16日以降のときは、同年3月15日までに提出するものとする。

第７条　甲は、適正な請求書受領後速やかに、乙の指定する金融機関の口座への振り込みにより委託費を支払うものとする。この場合、振り込みに係る手数料は甲の負担とする。

第８条　この契約の有効期間は、契約を締結した日から令和○○年○月○○日までとする。

第９条　乙は、本講習会が予定の期間内に終了しない場合又その遂行に重大な支障を来し、若しくは来すおそれのある事故等が発生した場合、速やかにこの旨を甲に報告し、甲と協議しなければならない。

第１０条　乙は、この事業を実施するために甲から提供を受け、又は自らが収集し、若しくは作成した個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、責任者等の管理体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の安全管理に必要な事項について定めたものを甲に提出するとともに、その定めに従い、個人情報の漏えい、滅失、き損等の防止に努めなければならない。

２　乙は、個人情報を収集し、又は利用するときは、この事業の目的の範囲内で行うものとする。

３　乙は、個人情報が記録された資料等を甲の承諾を得ずに第三者に提供してはならない。第三者に提供する場合は、契約書において、第三者が個人情報の適切な管理のために必要な措置を行うことを明記するものとする。

４　乙は、個人情報が記録された資料等を甲の承諾を得ずに複写し、又は複製してはならない。作業の必要上甲の承諾を得て複製した場合は、作業終了後、適正な方法で廃棄しなければならない。

５　乙は、個人情報が記録された資料等は、この事業完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときはそれに従うものとする。

第１１条　乙は、委託費を他の経費と区別して経理するとともに、委託費の収支を明らかにする帳簿を備えるほか、その証拠書類をこの事業終了後５年間整理保管するものとする。

第１２条　この契約に定めがない事項については、必要に応じて甲乙協議の上、決定するものとする。

　上記契約の締結を証するため、本書２通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各１通を保有する。

令和　　年　　月　　日

甲　東京都千代田区神田猿楽町２－７－１

公益財団法人エイズ予防財団

理事長　　白　阪　琢　磨

乙　○○○○○○

○○○

○○○○　○○○

別紙様式１

番　　　　　　　　　号

令和　　年　　月　　日

公益財団法人エイズ予防財団

理事長　　白　阪　琢　磨　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　 団 体 名

代表者氏名

令和７年度ＨＩＶ医療講習会の事業実績報告について（提出）

標記について、下記のとおり関係書類を添えて提出する。

記

　　　（添付書類）

　　　　　１　講習会報告書（別紙（１））

　　　　　２　経費精算書（別紙（２））

　　　　　３　請求書

　　　　　４　その他参考となる書類

別紙（１）

講習会報告書

令和７年度ＨＩＶ医療講習会報告

（１）開催日時：

（２）開催場所：

（３）内　　容：

　　　※プログラムを添付してください。また、「ＨＩＶ感染症の基礎知識」（テキスト）、参考資料「ＨＩＶ感染透析患者医療ガイド」「透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン」の利用の有無及び利用したときはどのように利用したかも記入してください。

（４）参加者

　　　参加者数：　　　　　人

うち、職種別の参加者数（わかる範囲で可）

|  |  |
| --- | --- |
| 医師：　　　　　　　　　　人 | 臨床工学技士：　　　　　　人 |
| 看護師：　　　　　　　　　人 | その他：　　　　　　　　　人 |

（５）講習会を開催しての感想・反省点など

 別紙（２）

経費精算書

（団体名：　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 金　　　額 | 積　算　内　訳 |
|  | （円） |  |
| 合　　　計 |  |  |